

高梁市監査委員公表第2号

措置状況の公表について

平成29年度定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長から通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により公表する。

平成31年4月8日

高梁市監査委員 梅野 誠
高梁市監査委員 倉野 嗣雄

指摘事項の概要	指摘に基づき講じた措置の概要
<p>【社会教育課】 図書館駐車場について、駅利用者や観光客にも配慮した利用形態を検討されたい。</p>	<p>特に利用が少ない駅東第一駐車場については、平成30年4月から一日駐車料金最大800円とし、長時間利用も踏まえた利用料金を設定としました。また、30年度の図書館利用者アンケートでは、図書館駐車場の利用度・認知度を図る項目を設定し、利用形態を検討するための準備を進めています。</p>